

弥富市子育て短期支援事業(ショートステイ)のご案内

子育て短期支援事業は、保護者の病気やケガ、冠婚葬祭、育児疲れや育児不安などで家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設や乳児院に一時的にお子さまを預けることができる事業です。

○利用できる方

弥富市に住所を有する児童およびその保護者のうち、次の理由により家庭での養育が一時的に困難になる方

- ・ 児童の保護者の疾病
- ・ 育児不安、育児疲れなど身体上または精神上の事由
- ・ 出産、看護、事故など家庭養育上の事由
- ・ 冠婚葬祭、出張や公的行事への参加など社会的な事由
- ・ レスパイトケアや児童との関わり方、養育方法などについて、親子での利用が必要であると市長が認めた場合
- ・ 経済的な問題などにより緊急一時的に母子保護を必要とする場合

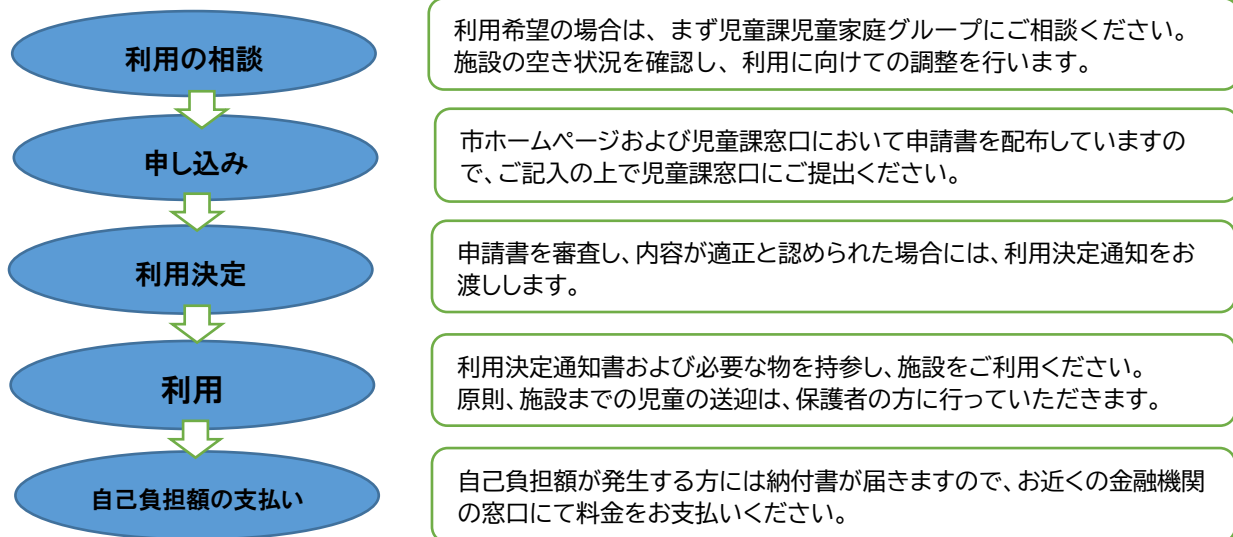
○利用できる期間 原則 7 日以内

○利用施設 市が委託している児童養護施設、乳児院

○自己負担利用料金（1 日あたり） ※ 1 泊 2 日の場合は 2 日分の利用料となります。

	2 歳未満児	2 歳以上児	母親
生活保護世帯	0	0	0
市町村民税非課税世帯 (母子家庭、父子家庭及び養育者世帯を含む)	0	0	0
その他の世帯	4, 200	2, 100	600

○利用の流れ



- ・ 利用の 1 ～ 2 週間前を目安にご相談ください。緊急を要する場合は例外となります。
- ・ 施設の利用状況等により、希望する日の利用ができない場合があります。また、児童の健康状態等によってはお預かりをお断りすることがあります。
- ・ 転入等で当該年度の世帯の所得状況が確認できない場合は、確認できる書類を提出してください。
- ・ 通園、通学している場合は、この制度を利用していることを通園、通学先へ連絡しておいてください。

問い合わせ先：弥富市役所児童課児童家庭グループ 0567-65-1111（内線 152, 153, 154）